

## 目 次

第1章 計画の概要	
1. 計画策定の背景及び趣旨	3
2. 計画の位置づけ	4
(1) 制度上の位置付け	4
(2) 本町の計画体系における位置づけ	4
3. 計画の期間	5
4. 計画の策定体制	5
(1) 子ども・子育て会議の設置	5
(2) アンケート調査の実施	5
(3) パブリック・コメントの実施	5
第2章 本町の現状	
1. 人口の動向	9
(1) 福島町の人口推移	9
(2) 世帯の推移	10
(3) 出生数の推移	10
(4) 婚姻と離婚	11
(5) 女性の就労の状況	11
2. 子育て支援の状況	12
(1) 認定こども園の状況	12
(2) 幼稚園の状況	13
(3) 放課後児童クラブ利用者の状況	14
3. 将来人口推計	15
第3章 ニーズ調査	
1. 子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査の結果	19
(1) 調査の目的	19
(2) 調査対象	19
(3) 調査期間	19
(4) 調査方法	19
(5) 調査結果	19
・主な調査結果 就学前の子どもの保護者	20
・主な調査結果 小学校1年生から5年生の子どもの保護者	23
2. ニーズ調査のまとめ	26

第4章 計画の基本的な考え方	
1. 基本理念	29
2. 基本目標	29

第5章 具体的な施策の展開	
1. 施策の体系	33
2. 具体的な取り組み	34
安心して子育てができる環境づくり	34
（1）保育所サービスの充実	34
（2）子育て支援サービスの充実	34
（3）子育て支援のネットワークづくり	35
健やかな成長を支える環境づくり	37
（1）母子の健康確保	37
（2）子どもの生きる力と豊かな心身の育成	39
（3）子どもの居場所づくりの推進	40
（4）子育てに配慮した就労環境の整備	40
（5）子どもの権利に関する住民意識の醸成	41
地域全体で子育てを支える環境づくり	42
（1）子どもの安全・安心の確保	42
（2）児童虐待防止策の充実	42
（3）安全・安心な生活環境の整備	43

第6章 子ども・子育て支援サービス	
1. 子ども・子育て支援サービスの全体像	47
2. 教育・保育提供区域の設定	48
（1）教育・保育提供区域の考え方	48
（2）教育・保育提供区域を設定するにあたっての留意事項	48
（3）本町の教育・保育提供区域について	48
3. 保育の必要性の認定について	49
4. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の内容	50
（1）保育施設（認可保育所・認定こども園・地域型保育施設）	50
（2）特定教育施設（幼稚園・認定こども園）	51

5. 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保の内容 . . .	52
(1) 利用者支援事業 . . . . .	52
(2) 地域子育て支援拠点事業 . . . . .	52
(3) 一時預かり事業 . . . . .	53
(4) 乳児家庭全戸訪問事業 . . . . .	54
(5) 養育支援訪問事業 . . . . .	54
(6) ファミリー・サポート・センター事業 . . . . .	54
(7) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） . . . . .	55
(8) 延長保育事業 . . . . .	55
(9) 病児・病後児保育事業 . . . . .	55
(10) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） . . . . .	56
(11) 妊婦健康診査事業 . . . . .	56
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 . . . . .	57
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 . . . . .	57
6. 子ども・子育て支援給付に係る 教育・保育の一体的提供やその推進体制の確保 . . . . .	58
(1) 認定こども園の普及及び推進 . . . . .	58
(2) 質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供の推進	58
(3) 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続 の取組の推進 . . . . .	58
(4) 幼児教育無償化の推進 . . . . .	58
7. 関連施策の展開 . . . . .	60
(1) 産後の休業及び育児休業後における 特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保 . . . . .	60
(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を 要する支援に関する都道府県が行う施策との連携 . . . . .	60
第7章 計画の推進体制	
1. 市町村等の責務 . . . . .	63
2. 計画の推進に向けた役割 . . . . .	63
(1) 行政の役割 . . . . .	64
(2) 家庭の役割 . . . . .	64
(3) 地域社会の役割 . . . . .	64
(4) 企業・職場の役割 . . . . .	64

(5) 各種団体の役割 . . . . .	64
3. 計画の推進に向けた3つの連携 . . . . .	65
(1) 市町村内における関係者の連携と協働 . . . . .	65
(2) 近隣市町村との連携と協働 . . . . .	65
(3) 国・道との連携、関係部局間の連携と協働 . . . . .	65

#### 資料編

1. 子ども・子育て会議条例 . . . . .	69
2. 子ども・子育て会議委員名簿 . . . . .	71
3. 計画策定の経過 . . . . .	71

## 2. 具体的な取り組み